

平成22年10月14日

お客様各位

株式会社ヒロ・コーポレーション
代表取締役社長 松野 浩

重要なお知らせ（家賃保証システム内容変更）

平素は、(株)ヒロ・コーポレーションの満室保証システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。弊社では満室保証（家賃保証）システムとして『基本保証システム』と『定額保証システム』をご用意しておりましたが、平成22年12月31日より定額保証システムのみのお取り扱いとなります。

※平成22年12月31日をもって基本保証システムは終了いたします。

○基本保証システムの説明

成約賃料が査定賃料を上回る場合に、成約賃料に保証率を乗じた金額をお支払いする満室保証システム

○定額保証システムの説明

毎月、査定賃料に保証率を乗じた金額をお支払いする満室保証システム

※現在『基本保証システム』をご利用いただいているお客様は、引き続き『基本保証システム』をご利用いただけます。

(株)ヒロ・コーポレーションでは、今後もお客さまへの一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年1月1日より『定額保証システム』の名称を新たに『ヒロ保証システム』に変更いたします。

お問い合わせ先

アンサー事業部

03-5368-6747

toiawase@hiro-web.co.jp